

6 保医医人第 9 2 号
令和 6 年 4 月 3 日

各特別区保健衛生主管部長 殿

東京都保健医療局医療政策部長
新倉 吉和
(公印省略)

「歯科におけるオンライン診療の適切な実施に関する指針」の策定について

平素より東京都の保健医療施策について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件について、別添のとおり厚生労働省医政局長から、下記のとおり通知がありましたので、本件について貴管内の関係機関への周知につき、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

記

- 1 送付書類
「歯科におけるオンライン診療の適切な実施に関する指針」の策定について
- 2 問い合わせ先
東京都医療政策部医療人材課免許担当
電話 03-5320-4434